

利用料金表

[R6. 4. 1 改正版]

【特別養護老人ホーム みずき】

注)※-概算 (単位:円)

居室区分	要介護度	サービス費 (基本分)	サービス費 (加算分)※	居住費	食費	1ヶ月あたり利用料(30日)※		
						利用者負担割合 (1割)	利用者負担割合 (2割)	利用者負担割合 (3割)
ユニット型個室 (地域密着型)	要介護3	828	155	2,006	1,445	133,460	163,390	193,320
	要介護4	901	163			135,930	168,320	200,720
	要介護5	971	171			138,290	173,050	207,810
従来型個室 (広域型)	要介護3	732	152	1,171	1,445	105,370	132,260	159,150
	要介護4	802	159			107,730	136,990	166,240
	要介護5	871	167			110,060	141,650	173,230
多床室 (広域型)	要介護3	732	152	855	1,445	95,890	122,780	149,670
	要介護4	802	159			98,250	127,510	156,760
	要介護5	871	167			100,580	132,170	163,750

注) サービス費(加算分)詳細

- ・ユニット型個室-看護体制加算(12)・日常生活継続支援加算(46)
- ・従来型個室/多床室-看護体制加算(6)・夜勤職員配置加算(22)・日常生活継続支援加算(36)
- [共通]・介護職員処遇改善加算(8.3%)・介護職員等特定処遇改善加算(2.7%)・介護職員等ベースアップ等支援加算(1.6%)

※ その他介護保険対象費用

項目	内容	1日あたり		
		利用者負担割合 (1割)	利用者負担割合 (2割)	利用者負担割合 (3割)
福祉施設外泊時費用	入院を要した場合、及び居室における外泊を認めた場合 (1ヶ月あたり、6日を限度とする。)	246	492	738
福祉施設初期加算	入所日から30日以内の期間、及び1ヶ月を超える入院後の30日以内の期間	30	60	90
福祉施設療養食加算	主治医の指示により、療養食が提供された場合(6/回、1日に3回を限度)	18	36	54

※ 介護保険対象外費用

項目	金額
兼金支払代行費(1ヶ月あたり)	500
理美容代(1回)	1,000~2,000
みずき交流会 会費(1年)	2,000

【特別養護老人ホームみずき 短期入所生活介護事業所】

(単位:円)

居室区分	要介護度	サービス費 (基本分)	サービス費 (加算分)	滞在費	食費	1日あたり利用料		
						利用者負担割合 (1割)	利用者負担割合 (2割)	利用者負担割合 (3割)
ユニット型個室	要支援1	529	63	2,006	1,445	4,051	4,652	5,252
	要支援2	656	76			4,194	4,937	5,679
	要介護1	704	81			4,248	5,044	5,841
	要介護2	772	88			4,324	5,197	6,070
	要介護3	847	96			4,408	5,365	6,322
	要介護4	918	104			4,488	5,524	6,561
従来型個室	要介護5	987	111	1,171	1,445	4,565	5,679	6,793
	要支援1	451	54			3,129	3,642	4,154
	要支援2	561	66			3,252	3,888	4,525
	要介護1	603	85			3,314	4,012	4,710
	要介護2	672	92			3,391	4,167	4,942
	要介護3	745	100			3,473	4,330	5,188
多床室	要介護4	815	107	855	1,445	3,552	4,487	5,423
	要介護5	884	115			3,629	4,642	5,655
	要支援1	451	54			2,813	3,326	3,838
	要支援2	561	66			2,936	3,572	4,209
	要介護1	603	85			2,998	3,696	4,394
	要介護2	672	92			3,075	3,851	4,626
多床室	要介護3	745	100	855	1,445	3,157	4,014	4,872
	要介護4	815	107			3,236	4,171	5,107
	要介護5	884	115			3,313	4,326	5,339

注1)食費(1,445円):朝食-305円 昼食-660円 夕食-480円

注2)サービス費(加算分)詳細

- ・ユニット型個室-サービス提供体制強化加算(6)
- ・従来型個室・多床室-夜勤職員配置加算(13)、サービス提供体制強化加算(6)
- [共通]・介護職員処遇改善加算(8.3%)・介護職員等特定処遇改善加算(2.3%)・介護職員等ベースアップ等支援加算(1.6%)

送迎加算(片道につき)	184(1割)・368(2割)・552(3割)
-------------	-------------------------

※「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は、必ず提示願います。(滞在費・食費が減額されます。)